

広域機動捜査班運営要綱の制定について（例規通達）

〔概要〕

この要綱は、都道府県警察間の緊密な連携に基づき、広域捜査力の強化を図ることを目的として刑事部捜査第一課機動捜査隊に設置された広域機動捜査班の運営に関して必要な事項を定めたものである。